

令和 8 年第 2 回臨時会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 8 年 2 月 1 6 日 開会

令和 8 年 2 月 1 6 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和8年第2回美郷町議会臨時会会議録（第1日目）

令和8年2月16日（月曜日）

◎開会日時 令和8年2月16日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和8年2月16日 午後 1時15分 閉会

◎出席議員（11名）

仮議席	1番	小野	和久君	2番	日高	隆一君
	3番	田原	謙二君	4番	遠山	秀樹君
	5番	若杉	伸児君	6番	早川	節夫君
	7番	兒玉	鋼士君	8番	山本	文男君
	9番	川村	義幸君	10番	川村	嘉彦君
	11番	那須	富重君			

議席	1番	小野	和久君	2番	日高	隆一君
	3番	田原	謙二君	4番	遠山	秀樹君
	5番	若杉	伸児君	6番	兒玉	鋼士君
	7番	川村	義幸君	8番	川村	嘉彦君
	9番	那須	富重君	10番	早川	節夫君
	11番	山本	文男君			

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 3番 田原 謙二君 4番 遠山 秀樹君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	長尾	拓君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	池田	昭紘君
総務課長	甲斐	武彦君	税務課長	芳村	和敏君
企画情報課長	田村	靖君	町民生活課長	黒田	和幸君
健康福祉課長	海野	勝弥君	建設課長	佐藤	文幸君
農林振興課長	川村	博昭君	政策推進室長	田常	浩二君
教育課長	鎌田	次郎君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮君
南郷地域課長	田中	幸生君	北郷地域課長	長田	孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 8 年第 1 回美郷町議会臨時会 議事日程（第 1）

令和 8 年 2 月 1 6 日
午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

令和8年第1回美郷町議会臨時会 追加議事日程（第1の追加1）

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名
3番 田原 謙二 議員
4番 遠山 秀樹 議員

追加日程第3 会期の決定
令和8年2月16日の1日間

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 議席の変更

追加日程第6 常任委員の選任

追加日程第7 議会運営委員の選任

追加日程第8 発議第1号 議会改革等調査特別委員会設置に関する決議

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加日程第9 発議第2号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加日程第10 発議第3号 国道388号整備促進特別委員会設置に関する
決議

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加日程第11 入郷地区衛生組合議会議員の選挙

追加日程第12 宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第 13 日向東白杵広域連合議会議員の選挙

追加日程第 14 報告第 1 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

追加日程第 15 報告第 2 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

追加日程第 16 報告第 3 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

一 括 報 告

追加日程第 17 同意第 1 号 監査委員の選任について
提案理由説明、質疑、討論、採決

追加日程第 18 承認第 1 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分（専決第 1 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加日程第 19 議案第 2 号 工事請負契約の締結について

追加日程第 20 議案第 3 号 工事請負契約の締結について

追加日程第 21 議案第 4 号 工事請負契約の締結について

一括提案理由説明、質疑、討論、個別採決

追加日程第 21 議員派遣について

追加日程第 22 閉会中の審査等の申し出について

会 議 録

令和 8 年 2 月 1 6 日
午前 1 0 時 0 0 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます。・・・御着席ください。

おはようございます。議会事務局長の沖田でございます。

本臨時会は一般選挙後の初めての議会であります。通常の議会運営と違いますので、申し添えておきます。

まずは本臨時会の招集者であります長尾 拓町長より御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

【町長 長尾 拓】

改めまして皆さん、こんにちは。

美郷町長の長尾でございます。私自身、初めての議会ということで、非常に何が何だか分からない部分もありますが。一番軸としてあるのは、やはり美郷町のため、今を生きる美郷町民のため、今後、美郷町で過ごす方、美郷の未来のために議会の皆様と行政のこちらの執行部としっかりと議論しながら、よりよい地域をつくっていけるといいなと思っております。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

また一緒になってよい美郷町をつくってまいりましょう。よろしくお願いいたします。

【事務局長 沖田 修一】

ありがとうございました。

続きまして、このたび当選をされました議員の皆様方から自己紹介を、仮議席番号の 1 番の議員さんからお願いいたします。

【仮議席 1 番 小野 和久】

こんにちは。小野 和久といたします。西郷の小川出身でございます。よろしくお願い致します。

【仮議席 2 番 日高 隆一】

こんにちは。日高 隆一と申します。新人議員ですが、何か懐かしい顔がいっぱいあるなと思っております。初めてこちらの席に座らせていただきましたので、皆さんの御指導、御鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

【仮議席 3 番 田原 謙二】

おはようございます。田原と申します。神門から出てまいりました。いろいろと御迷惑をおかけするかと思いますが、よろしくお願い致します。

【仮議席 4 番 遠山 秀樹】

皆さん、おはようございます。遠山 秀樹といたします。昭和 3 2 年 5 月 2 0 日生

まれの68歳でございます。

住所は西郷区の和田でございます。一兵卒の新人議員でございます。しっかり勉強しながら執行部の皆さんと是々非々の議論をしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【仮議席5番 若杉 伸児】

皆さん、こんにちは。2期目になります若杉 伸児です。

地元は渡川でして、長尾 拓新町長の小学校・中学校の先輩になります。どうぞよろしくお願い致します。

【仮議席6番 早川 節夫】

皆さん、おはようございます。2期目の早川 節夫といたします。これからも頑張っていきたいと思っております。皆さんよろしくお願いしたいと思います。

【仮議席7番 兒玉 鋼士】

皆さん、こんにちは。兒玉 鋼士といたします。南郷の水清谷が出身になっております。2期目になります。

新しい議員の中を振り返ってみますと、上から3番目の年齢になってまいりました。いろいろ迷惑かけますが、よろしくお願い致します。

【仮議席8番 山本 文男】

北郷の山本です。3期目に入りました。よろしくお願い致します。

【仮議席9番 川村 義幸】

こんにちは。西郷の川村 義幸です。地区はこの峰地区であります。4年間いろいろとお世話になります。御協力よろしくお願い致します。

【仮議席10番 川村 嘉彦】

川村 嘉彦と申します。出身は西郷の峰地区ニューホープセンターの裏の集落であります。

一番年長者ということではありますが、4年間、頑張りたいと思っております。よろしくお願い致します。

【仮議席11番 那須 富重】

皆さん、こんにちは。那須 富重といたします。南郷出身で、これまで皆さん方にはいろいろとまたお世話になってきました。またこれから4年間、4期目を頑張りますので、よろしくお願い致します。

【事務局長 沖田 修一】

続きまして、執行部の自己紹介を副町長、教育長、総務課長の順でお願いをいたします。

【副町長 藤本 茂】

おはようございます。副町長の藤本です。どうぞよろしくお願い致します。

【教育長 大坪 隆昭】

失礼します。教育長の大坪です。8年目が終わることになります。
出身は日向ですが、住んでるのは田代の峰地区の日の出にあります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【総務課長 甲斐 武彦】

失礼します。総務課長の甲斐と申します。昭和42年生まれの58歳です。どうぞよろしくお願ひします。

【政策推進室長 田常 浩二】

おはようございます。政策推進室の室長をしております田常と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【企画情報課長 田村 靖】

おはようございます。企画情報課長をしております田村 靖といいます。よろしくお願ひいたします。

【農林振興課長 川村 博昭】

おはようございます。農林振興課長の川村です。西郷出身です。よろしくお願ひします。

【税務課長 芳村 和敏】

おはようございます。税務課の課長をしております芳村といいます。よろしくお願ひします。

【建設課長 佐藤 文幸】

建設課の佐藤といいます。最後の年になりました。3月までとなります。どうぞよろしくお願ひします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

こんにちは。町民生活課の課長をしております黒田 和幸といいます。3月で丸2年の任期となります。よろしくお願ひします。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

こんにちは。健康福祉課長をしております海野といいます。課長となって2年目となります。昭和43年生まれで、黒田課長の1つ下、若杉議員の1つ下となります。よろしくお願ひします。

【教育課長 鎌田 次郎】

失礼いたします。教育課長の鎌田 次郎と申します。今週日曜日、2月22日日曜日に、第28回百済の里ロードレース in 百済の里を開催いたします。

本年度は昨年度より102名増えまして406名の方々が来町くださいます。最大限のおもてなしでお迎えしたいと思っております。議員の皆様方にも御来賓として御参加をいただいて、激励をいただけると幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

こんにちは。地域包括医療局事務長の田原 裕亮と申します。南郷神門出身で現在も神門に居住をしております。よろしくお願いいたします。

【会計管理者 池田 昭紘】

おはようございます。会計管理者をしています池田と申します。よろしくお願いいたします。

【南郷地域課長 田中 幸生】

こんにちは。南郷地域課長をしております田中 幸生と申します。出身は南郷です。よろしくお願いいたします。

【北郷地域課長 長田 孝規】

北郷地域課長の長田 孝規です。よろしくお願いいたします。

【事務局長 沖田 修一】

改めまして、議会事務局長の沖田 修一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局書記 川西ゆきみ】

書記の川西です。よろしくお願いいたします。

【事務局長 沖田 修一】

これより議会構成等の審議を行いますので、執行部の方は退席をお願いし、一旦、休憩にいたします。

執行部の方につきましては、予定では午後1時から本会議を開催しますので、出席をお願いいたします。

(休憩：午前10時06分から休憩)

(再開：午前10時06分)

【事務局長 沖田 修一】

それでは、再開をさせていただきます。

議長が選出される間、地方自治法第107条の規定にのっとり出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。

年長の川村 嘉彦議員を御紹介いたします。

議長席に移動をお願いします。

(川村 嘉彦議員、議長席に着く)

【臨時議長 川村 嘉彦】

ただいま御紹介をいただきました川村 嘉彦です。

地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。
ただいまから令和8年第2回美郷町議会臨時議会を開催いたします。
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の配付の議事日程のとおりであります。
仮議席は、ただいま着席の議席をもって仮議席と決定をいたします。
日程第1 仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席をもって仮議席とさせていただきます。
ここで休憩いたします。

(休憩：午前10時09分から休憩)

(再開：午前10時21分)

【臨時議長 川村 嘉彦】

それでは、休憩に引き続き会議を開きます。
日程第2 議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙は投票で行うことで異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議がありませんので、選挙は投票で行います。
議場の出入口を閉めます。議場の出入口をよろしくお願いします。

(議場の出入口を閉める)

ただいまの出席議員は11名であります。
次に、立会人を指名をいたします。
会議規則第32条第2項の規定によって立会人に仮議席1番、小野 和久議員、
2番、日高 隆一議員を指名いたします。
投票用紙を配ります。
念のために申し上げますが、投票は単記無記名でお願いいたします。

(投票用紙の配付)

投票用紙に漏れはありますか。

(「なし」との声あり)

みんなもらいましたか。
漏れが無しと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
仮議席1番議員から順番にお願いいたします。

(順番に投票、最後に臨時議長が投票)

投票漏れはないですね。

(「なし」との声あり)

投票漏れがないと認めます。
これで投票を終わります。
開票を行います。
開票を、仮議席番号1番、小野 和久議員、仮議席番号2番の日高 隆一議員に
お願いいたします。

(開 票)

投票の結果を報告いたします。
投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票です。
有効投票のうち、山本 文男議員7票、那須 重富議員4票。
以上のおりであります。
この法定得票数は2.75票です。
したがいまして、山本議員が議長に選出されました。
議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

ただいま議長に当選されました山本 文男議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。
当選人の発言を求めます。
山本議員、御登壇をよろしく申し上げます。

【仮議席番号8番 山本 文男】

所信表明でも述べましたが、町内には課題が山積しております。よく執行部と私たち議会は車の両輪に例えられますが、ともに切磋琢磨しながら町民の福祉が向上するように働いていくべきだと思います。
皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【臨時議長 川村 嘉彦】

以上で、臨時議長の職務を終わります。御協力ありがとうございました。
新議長と替わりたいと思います。よろしくお願いいたします。
山本議員、議長席に着席をよろしく申し上げます。

(議長交代)

【議長 山本 文男】

議長を交代しました。
ここで休憩とします。

(休憩：午前10時33分から休憩)

(再開：午前10時35分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、会議を開きます。
お諮りします。
お手元に配付してあります令和8年第2回美郷町議会臨時議会追加議事日程表を日程に追加し、追加議事日程(第1の追加1)として議題にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、令和8年第2回美郷町議会臨時会追加議事日程(第1の追加1)として議題とすることに決定しました。
追加日程第1 議席の指定を行います。
議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。
お手元にお配りしました議席表のとおり指定します。
席の移動をお願いします。
追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、田原謙二議員、4番、遠山 秀樹議員を指名します。
追加日程第3 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、会期は本日1日間に決定しました。
追加日程第4 副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することといたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。
副議長に早川 節男議員を指名します。
お諮りします。
ただいま議長が指名しました早川 節夫議員を副議長の当選人と定めることに御
異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、ただいま指名しました早川 節男議員が副議長に当選されまし
た。
ただいま副議長に当選されました早川 節夫議員が議場におられます。
会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
当選人の発言を求めます。
早川節男議員、御登壇をお願いします。

【6番 早川 節夫】
議長。

【議長 山本 文男】
6番、早川 節夫議員。

【6番 早川 節夫】
ただいま指名いただきました早川でございます。議長の片腕となり、また議会運
営がスムーズにいきますように力を発揮したいと思っております。
そのためには皆様方の御協力が必要かと思っております。よろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】
ここでしばらく休憩いたします。

(休憩：午前10時40分から休憩)

(再開：午前10時53分)

【議長 山本 文男】
休憩前に引き続き、会議を開きます。
追加日程第5 議席の変更を行います。
副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更
します。

変更した議席はお手元にお配りしました変更議席表のとおりです。
ここで休憩します。
議席の移動をお願いいたします。

(休憩：午前10時54分から休憩)

(再開：午前10時55分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、会議を開きます。
追加日程第6 常任委員の選任を行います。
お諮りします。
常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指定したいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。
暫時休憩します。

(休憩：午前10時57分から休憩)

(再開：午前10時57分)

【議長 山本 文男】

まず、各常任委員会正副委員長の確認であります。
それぞれの常任委員会を開催していただき、正副委員長が決まりましたので、確認させていただきます。
総務厚生常任委員会委員長に川村 義幸議員、副委員長に遠山 秀樹議員、文教産業常任委員会委員長に那須 富重議員、副委員長に兒玉 鋼士議員。
各正副委員長はよろしくをお願いいたします。
次に、発議第1号から発議第3号の準備について、事務局の説明をお願いします。

【事務局長 沖田 修一】

私から少し説明いたします。
特別委員会の発議者につきましては、申合せどおりになります。議会改革等調査特別委員会につきましては発議者が川村 義幸議員になります。賛成者が遠山 秀樹議員ということで、総務厚生常任委員会の正副委員長でお願いします。
議会広報広聴特別委員会につきましても、同じく川村 義幸議員が発議者、遠山 秀樹議員が賛同者でお願いをいたします。
続きまして国道388号整備促進特別委員会につきましては、発議者は那須 富重議員、賛同者は兒玉 鋼士議員ということで文教産業常任委員会の正副委員長の

ほうにお願いいたします。以上です。

【議長 山本 文男】

続きまして、追加日程第7 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指定したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、休憩いたします。

(休憩：午前11時22分から休憩)

(再開：午前11時25分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会で正副委員長が決定しました。

互選の結果を報告いたします。

議会運営委員長に川村 義幸議員、副委員長に那須 富重議員、以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

(休憩：午前11時26分から休憩)

(再開：午前11時28分)

【議長 山本 文男】

休憩前に続いて、再開します。

追加日程第8 発議第1号 議会改革等調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

本案について、提出議員より説明を求めます。

【8番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、川村 義幸議員。

【8番 川村 義幸】

発議第1号、議会改革等調査特別委員会設置に関する決議について、説明を行います。

本案は、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出するものです。

改正前の議会においても、議会改革等調査特別委員会を設置して議会改革を実施していました。

その中で、令和7年10月22日に美郷町区長会より、美郷町議会へ議員定数削減の要望書の提出があったが、定例会での審議にはまだ至っていません。

この課題を最優先に検討を行い、また、その他の議会改革も継続して検討すべきことがあることから、改選後の議会においても、継続して特別委員会を設置し、調査研究を行うこととするものです。

特別委員会の概要については、名称を継続して議会改革等調査特別委員会とし、議会改革等に関する調査・研究を行うことを目的に、委員の定数を10名、審査期間を議会の日から、議会が調査終了決議するまでとして、あわせて議会の閉会中も継続して審議できるようにするという設置の提案です。

以上、説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号、議会改革等調査特別委員会設置に関する決議の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、発議第1号に関する決議は原案のとおり可決されました。

なお、設置期限は議員の任期が終了するまでとし、閉会中も調査研究等の活動ができることとしました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、お配りの名簿を確認ください。
暫時休憩します。

(休憩：午前 11 時 35 分から休憩)

(再開：午前 11 時 38 分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会改革等調査特別委員会で正副委員長が決定しました。

互選の結果を報告いたします。

議会改革等調査特別委員会委員長に若杉 伸児議員、副委員長に遠山 秀樹議員。

以上のおおりであります。よろしくお願ひいたします。

追加日程第 9 発議第 2 号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

本案について、提出議員より説明を求めます。

【7 番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

7 番、川村 義幸議員。

【7 番 川村 義幸】

発議第 2 号、議会広報広聴特別委員会設置に関する決議について説明を行います。

本案は会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出するものです。

広報広聴の充実を図ることで、住民に開かれた議会を目指すために特別委員会を設置し、調査活動を行うものです。

特別委員会の概要については、名称を議会広報広聴特別委員会とします。

目的については、美郷町議会だよりの編集・発行及び議会のホームページへの情報掲載など、議会広報に関する調査・研究。町民との意見交換会の開催、企画及び調整。その他（議会中継を含む。）広報広聴に関する調査・研究。

委員の定数を 10 名、調査期間を議決の日から、議員の任期が終了するまでとして、あわせて議会の閉会中にも継続して審議、調査研究等の活動できるようにするという設置の提案です。

以上、説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから発議第2号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、発議第2号に関する決議は、原案のとおり可決されました。
なお、設置期限は議員の任期が終了するまでとし、閉会中も調査研究等の活動ができることとしました。
引き続き、特別委員の選任を行います。
お諮りします。
特別委員の選任については、お配りの名簿を確認ください。
委員会条例第8条第1項の規定及び全員協議会で確認しましたように、議長を除く10名を指名したいと思います。
御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがって、特別委員は議長を除く10名を選任することに決定しました。
ここでしばらく休憩いたします。

(休憩：午前11時42分から休憩)

(再開：午前11時55分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、会議を開きます。
議会広報広聴特別委員会で正副委員長並びに各部会員と正副部会長を決定しました。
互選の結果は資料のとおりです。
以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。
続きまして、追加日程第10 発議第3号 国道388号整備促進特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

本案について、提出議員より説明を求めます。

【9番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、那須 富重議員。

【9番 那須 富重】

発議第3号 国道388号整備促進特別委員会設置に関する決議について、説明を行います。

本案は、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出するものです。

国道388号の整備促進は、合併後の町民の一体感の醸成を含めた継続した課題でありました。中でも美郷トンネルの開通は人の交流も含め活性化に一躍を担っていることは皆さん御承知のとおりであります。国、県の配慮により美郷町内の国道整備も着実に進んでおりますが、近隣町村との主要な連絡道である、門川町から美郷町北側区間と美郷町南郷から椎葉村区間の改良が残され、整備も急務であります。これらのことを踏まえて特別委員会の設置を提案するものです。

特別委員会の概要については、名称を国道388号整備促進特別委員会とします。

目的については、国道388号の早期改良整備促進です。

委員の定数を10名、審査期間を議決の日から、議員の任期が終了するまでとして、あわせて議会の閉会中も継続して審議（調査等の活動）をできるようにするという設置の提案です。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第3号 国道388号整備促進特別委員会設置に関する決議の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、発議第3号に関する決議は原案のとおり可決されました。

なお設置期限は議員の任期が終了するまでとし、閉会中も調査研究等の活動ができることとしました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、お配りの名簿を御確認ください。

委員会条例第8条第1項の規定及び全員協議会で確認しましたように、議長を除く10名を指名したいと思えます。

御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、特別委員は議長を除く10名を選任することに決定しました。

これから一部事務組合等広域連合の選挙があります。最後に当選者の発言を求めますので、座ったままで結構ですので、引き受けさせていただきますなど当選受諾の意思を表明してください。

追加日程第11 入郷地区衛生組合議会議員の選挙を行います。

組合規定規約第5条第2項の規定により、2名の議員を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、選挙の方法は指名選挙で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして議長が指名することに決定しました。

入郷地区衛生組合議会議員に川村 義幸議員と遠山 秀樹議員を指名します。

ただいま議長が指名しました川村 義幸議員と遠山 秀樹議員を入郷地区衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました川村 義幸議員と遠山 秀樹議員が入郷地区衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました川村 義幸議員と遠山 秀樹議員が、議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。

【7番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、川村 義幸議員。

【7番 川村 義幸】

入郷地区衛生組合の議員として選ばれました。この組合は美郷町だけではありません。入郷地区全ての議員さん、また首長さんとの意見交換になると思います。なるべく美郷町としての意見をしっかりと届けていきたいと思いますので、皆様の御協力もよろしくお願ひしたいと思います。

【議長 山本 文男】

ありがとうございます。

続きまして遠山 秀樹議員。

【4番 遠山 秀樹】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、遠山 秀樹議員。

【4番 遠山 秀樹】

先輩に引き続き、新人議員でございますので、勉強しながら議員を務めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

ありがとうございます。

続きまして、追加日程第12 宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

組合規約第5条の規定により2名の議員を選出するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして議長が指名することに決定しました。

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員に那須 富重議員と兒玉 鋼士議員を指名
します。

ただいま議長が指名しました那須 富重議員と兒玉 鋼士議員を、宮崎県北部広
域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました那須 富重議員と兒玉 鋼士議員が宮崎
県北部広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました那須 富重議員と兒玉 鋼士議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。

【9番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、那須 富重議員。

【9番 那須 富重】

今、御指名いただきました宮崎県北部広域行政事務組合議会議員ということでござ
います。これまでどおり経験もありますが、また引き続き、一生懸命頑張りたい
と思います。よろしくお願いします。

【6番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、兒玉 鋼士議員。

【6番 兒玉 鋼士】

私も前は副ということで担当しておりました。北部地域の課題等が山積してお
り、みんなで協議をし、そして解決に向けていく。また、各地区の行事等があるこ
とも公表していただくという会議になっております。

一生懸命頑張りますので、ひとつよろしくお願いします。

【議長 山本 文男】

よろしく申し上げます。

続きまして、追加日程第13 日向東臼杵広域連合議会議員の選挙を行います。連合議会規約第8条第1項の規定により、2名の議員を選出するものであります。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

日向東臼杵広域連合議会議員に私、山本 文男と川村 義幸議員を指名します。

ただいま指名しました私、山本 文男と川村 義幸議員を日向東臼杵広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま当選しました私と川村 義幸議員が日向東臼杵広域連合議会議員に当選されました。

ただいま日向東臼杵広域連合議会議員に当選されました私と川村 義幸議員が議場におられます。会議規則第33条の第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

【議長 山本 文男】

しっかりやらせていただきます。

【7番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、川村 義幸議員。

【7番 川村 義幸】

私も選ばれたからには、しっかりと取り組んでまいります。
そしてまた、議員の皆様もいろいろな意見を聞かせていただけたら幸いかと思いますので、お力添えよろしく願いいたします。

【議長 山本 文男】

よろしく願いいたします。

ここでしばらく休憩とし、13時から再開いたします。お疲れさまです。

(休憩：午後12時09分から休憩)

(再開：午後12時57分)

【議長 山本 文男】

皆さん、おそろいですので始めたいと思います。

午後からは執行部の皆様も一緒です。再開に先立ちまして本日の議会構成により、議長に私、山本 文男と副議長に早川 節夫議員が就任しました。

なお、構成につきましては後ほど配付します。

皆様におかれましては、今後とも議事運営が円滑に進みますことについて御協力
よろしく願いします。

副議長、挨拶をお願いします。

【副議長 早川 節夫】

副議長という大役を仰せつかりました早川でございます。議長の右腕となり、また皆様とのパイプ役となり、議会運営がスムーズにいけるように努めてまいりたい
と思います。よろしく願いいたします。

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第14 報告第3号 専決処分の報告について
(工事請負契約の変更について)

追加日程第15 報告第4号 専決処分の報告について
(工事請負契約のみの変更について)

追加日程第16 報告第5号 専決処分の報告について
(工事請負契約の変更について)

以上3件について、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 長尾 拓】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 長尾 拓】

報告第3号 専決処分の報告について、御説明いたします。

この契約は、令和7年6月9日に株式会社 吉田建設産業と契約を締結した令和

7年度（明許繰越）5年災（台風6号1号箇所）その他林道島戸線災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、法面部について再確認した結果、現場吹付け法砕工枠内モルタル吹付けの施工面積に変更が生じたため、工事請負代金412万3,684円を増額するものであります。

報告第4号 専決処分の報告について、御説明いたします。

この契約は、令和6年6月7日に株式会社 南郷開発と契約を締結した令和5年度（明許繰越）4年災（台風14号7号箇所）奥地林道下渡川・日の平線災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、切取り施工中に法面部が崩壊したことで、重要変更協議を県・国に行い、再度、復旧工法について審査を受け、法面部については強固な岩が露出したため、モルタル吹付け工は実施しないことで決定しました。

その結果、切土法面部の再設計、崩壊土砂の残土処理に変更が生じたため、工事請負代金79万4,390円を増額するものであります。

報告第5号専決処分の報告について、御説明いたします。

この契約は、令和7年6月9日に株式会社 田村産業と契約を締結した令和7年度6年災（台風10号1号箇所）その他林道笹の峠・市ノ瀬線災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、構造物取壊し工の既存構造物の破砕については、現場内破砕を行う計画でありましたが、破砕機の現場内搬入が困難であることが判明しましたので、別場所での作業ヤードを確保し、コンクリート殻を運搬して破砕作業を行ったものです。

また、仮設道の路側部に設置する大型土嚢については、地山状況を再確認し安定した工事用道路となるよう設置を行ったものです。

その結果、305万1,878円を増額するものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

【議長 山本 文男】

以上で、報告を終わります。

追加日程第17 同意第1号 監査委員の選任についてを議題とします。

ここで地方自治法第117条の規定によって若杉 伸児議員の退場を求めます。

（ 若杉 伸児議員 退場 ）

町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 長尾 拓】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 長尾 拓】

同意第1号、監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

監査委員は、地方自治法第196条により、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員を議会の同意を得て選任するものとされております。

現在、本町では2名が監査委員としてその職務に従事されておりますが、このうち議会選出として選任されている1名が町議会議員の任期満了となり欠員となりましたので、南郷上渡川地区在住の若杉 伸児議員を議会選出の監査委員として選任したく地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

若杉氏は識見も高く人格高潔で最適任者であることから、議会選出の監査委員として選任したいので御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、委員の任期は令和8年2月16日から議員の任期満了日である令和12年2月11日までの4年間となります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本案は、質疑と討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、質疑と討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これから同意第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

ここで若杉 伸児議員の入場を許します。

(若杉 伸児議員、入場)

追加日程第18 承認第1号 令和7年度美郷町一般会計補正予算(第7号)の専決処分(専決第1号)の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 長尾 拓】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 長尾 拓】

承認第1号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについて、説明いたします。

この補正は、第51回衆議院議員総選挙に係る予算であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,340万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を112億6,487万1,000円とするものです。

1月23日衆議院解散、27日公示を受けての投開票に係る経費であり、準備等の関係から特に緊急を要する予算であることから、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから承認第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

続きまして、

追加日程第19 議案第2号 工事請負契約の締結について

追加日程第20 議案第3号 工事請負契約の締結について

追加日程第21 議案第4号 工事請負契約の締結について

お諮りします。

議案第2号から議案第4号までの3件を一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第2号から議案第4号までの3件は一括議題とすることに決定しました。

3件につきまして順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 長尾 拓】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 長尾 拓】

議案第2号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和6年度（明許繰越）5年災（台風6号1号箇所）奥地林道熊路・荒木谷線災害復旧工事であります。

去る1月23日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 田村産業 代表取締役 田村義久と8,547万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部の安定を図るため、活動の抑止としてアンカー工を施工し、舗装工、排水工を行い復旧することとしております。

議案第3号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和7年度5年災（台風6号3号箇所）奥地林道宇目・須木線災害復旧工事であります。

去る1月23日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 吉田建設産業 代表取締役 吉田 優と3億3,440万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部法面部の安定を図るため、擁壁工、法枠工、鉄筋挿入工、排水工、路側工を施工し復旧することとしております。

議案第4号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和7年度7年災公共土木施設災害復旧事業第18号一般町道小八重・清水岳線道路災害復旧工事であります。

去る2月10日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社 吉田建設産業 代表取締役 吉田 優と7,480万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した法面部の安定を図るため、現場吹付け法枠工、枠内植生機材吹付け、枠内モルタル吹付けを施工し復旧することとしております。

以上、今回、発注いたしました工事につきましては予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議案第2号から議案第4号までの3件は一括質疑することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがって、3件を一括して質疑を行うことに決定しました。
これから3件を一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
お諮りします。
議案第2号から議案第4号までの3件を一括して、これから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがって3件を一括して討論を行うことに決定しました。
これから3件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第2号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第3号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第4号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第4号は原案のとおり可決されました。

追加日程第22 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本臨時会以降、令和8年3月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については議長に一任したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。

追加日程第23 閉会中の委員会活動の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申し出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査、研究の申し出がありました。申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査、研究については、申し出のとおり決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和8年第2回美郷町議会臨時会を閉会します。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後1時15分)